

平成20年 「老人の日・老人週間」 キャンペーン要綱

標語 「みんなで築こう 活力ある長寿社会」

我が国では、誰もが健康で安心して生きがいを持った生活を送ることのできる活力ある長寿社会を築くことが課題となっています。

このため、国においては、平成13年末に、高齢社会対策基本法に基づく「高齢社会対策大綱」を策定し、政府が取り組むべき課題を横断的に設定して総合的な推進に努めています。

認知症高齢者やひとり暮らし高齢者が増加する中、高齢者ができる限り住み慣れた地域で活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう、「地域包括支援センター」が設置され、「地域包括ケア体制」の整備が行われています。

この地域包括ケアを実現するためには、保健・福祉・医療の専門職相互の連携、さらにはボランティア等の住民活動などインフォーマルな活動を含めた、地域の様々な資源を統合、ネットワークを構築し、高齢者を継続的かつ包括的にケアすることが重要です。

また、平成17年から認知症になっても安心して暮らせるという「認知症を知り地域をつくる10ヵ年構想」を実現するため、各種活動が展開されているところです。

こうした情勢のもと、今後到来する超高齢社会の中で、高齢者自らが高齢期の在り方に関心と理解を深める取り組みを進めていくことが必要であり、また、国民一人ひとりが家庭、地域社会、職場、学校などで高齢者とのかかわりをこれまで以上に深めていくことが重要です。

そこで、すべての高齢者が安心して暮らせるまちづくり、高齢者の社会参加・ボランティア活動の促進、高齢者の人権の尊重等、5つの目標を掲げ取り組むことを提唱いたします。

キャンペーンが目指す5つの目標

- (1) すべての高齢者が安心して自立した生活ができる、保健・福祉のまちづくりを進め、ふれあいの輪を広げよう。
- (2) 高齢者の知識、経験や能力をいかした、就労・社会参加・ボランティア活動を進めよう。
- (3) 高齢者の介護予防、生きがい・健康づくりへの取り組みを進めよう。
- (4) 高齢者の人権を尊重し、「認知症」と介護問題をみんなで考え、高齢者や介護者を支える取り組みを積極的に進めよう。
- (5) 高齢社会における家族や地域社会等の役割を理解し、お互いに協力して活力ある長寿社会をつくろう。

キャンペーン期間

平成20年9月15日の「老人の日」から21日までの「老人週間」の7日間
(この前後の期間にも運動を盛り上げることを提唱いたします。)

主 唱

内閣府 厚生労働省 全国社会福祉協議会 全国老人クラブ連合会
長寿社会開発センター 日本医師会 日本歯科医師会
日本薬剤師会 日本看護協会 日本社会福祉士会 日本介護福祉士会

協 賛

N H K 日本新聞協会 日本民間放送連盟

「老人の日・老人週間」の経緯

昭和22年(1947年)に兵庫県多可郡野間谷村で行われた敬老行事がきっかけとなり、昭和25年(1950年)9月15日を「としよりの日」としようとする敬老・福祉の県民運動が開始されました。

昭和26年(1951年)中央社会福祉協議会(現:全社協)が全国運動を提唱。9月15日から21日までの1週間を運動週間として、「老人を敬い慰め、励ますとともに、老人福祉に対する国民的理解を促進し、老人自身もまたその立場を自覚し、新しい社会建設に参加する」ことをうたって様々な活動が推進されました。

「としよりの日」は後に「老人の日」を経て昭和41年(1966年)に国民の祝日「敬老の日」へと発展しました。そして、平成13年(2001年)の老人福祉法の改正により、9月15日が「老人の日」、同月21日までの1週間が「老人週間」と定められました。

なお、「国民の祝日に関する法律」の改正により、平成15年(2003年)から「敬老の日」が9月の第3月曜日となりました。